

第31回 名古屋市被災地域支援本部会議

日時：令和2年6月22日（月）
（幹部会終了後）

場所：市役所本庁舎5階 正庁

議 題

1 令和2年度の取り組みについて

(1) 被災地への支援

(2) 陸前高田市等との交流

2 令和3年度以降の取り組みについて（案）

3 被災地域支援本部の今後の方向性について（案）

1 令和2年度の取り組みについて

(1) 被災地への支援

ア 陸前高田市への職員派遣

- 令和2年度は、地方自治法第252条の17に基づき、陸前高田市に対して10名の職員を派遣している。
- 新型コロナウイルス感染拡大の第2波が懸念される状況の中、各局において派遣職員が業務に集中できるよう全力でバックアップするとともに、感染状況等を踏まえたうえで、現地での激励及び名古屋への一時帰還指示等を行う。

氏名 (名古屋市での所属)	派遣先での職務内容	派遣先での所属等
伊藤 貴洋 (防災危機管理局)	防災関係業務	防災課 主事
大杉 直也 (経済局)	産業労働事務 (中小企業振興、産業振興)	商政課 主事
千葉 斉昭 (観光文化交流局)	観光交流・振興事務	観光交流課 主査
渡邊 裕次郎 (観光文化交流局)		観光交流課 主事
近藤 真司 (住宅都市局)	復興計画推進 (区画整理業務)	市街地整備課 主幹
渡辺 博幸 (住宅都市局)		市街地整備課 主査
松井 宏充 (住宅都市局)		市街地整備課 技師
岡安 秋弘 (緑政土木局)		市街地整備課 技師
奥田 雅和 (緑政土木局)	道路等復旧業務	建設課 技師
安原 重人 (上下水道局)	水道整備関係業務	水道事業所 技師

※太字は、令和2年度からの新規派遣職員

イ 陸前高田市への産業支援

「陸前高田産業支援デスク」を設置し、陸前高田産品の販路開拓を図るなど、現地企業を支援している。

(ア) 人材確保支援

若い世代の現地企業への就労を促進するため、高校生を対象とした企業訪問等を実施する。

(イ) 商談会参加等への支援

陸前高田の企業と当地域の企業との商取引の活性化を図り、名古屋地区での販路開拓を支援するため、名古屋市内で開催される商談会について、陸前高田の企業の招待や当地域の企業へのPR等を実施する。

(ウ) イベントへの出展等

a 陸前高田市で開催されるイベントへの出展等

陸前高田市産業まつり（令和2年11月上旬の土日に開催予定）において、なごやめしを提供する名古屋市ブースの出展等を行い、陸前高田市民や地元商工業者との交流を図る。

b 本市で開催されるイベントへの出展

本市で開催するイベントに出展を行い、陸前高田産品の販売やPRを実施する。

ウ 陸前高田市への医療支援

名古屋市立大学看護学部の推薦入試に設置された陸前高田市枠を通して、看護の中核的人材の育成を図るなど、陸前高田市の地域医療を支援する。

(ア) 名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠（平成25年度～）

対 象 者：出願時点または東日本大震災発災時に陸前高田市に住民登録を有し岩手県気仙地区（陸前高田市、大船渡市及び気仙郡住田町）内の高等学校卒業（見込み）の者

期 間：平成25年度入試～平成29年度入試の5年間

支 援 内 容：・入学検定料、入学料及び4年間の授業料を全額免除
・名古屋市立大学が宿舍を斡旋し、家賃の一部を名古屋市と名古屋市立大学が負担

在籍学生数：2名（4年生）

卒 業 生 数：8名

(イ) 名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生のフォローアップ（平成30年度～）

対 象 者：名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生

期 間：平成30年度～令和4年度

支 援 内 容：陸前高田市が定めた「名古屋市立大学看護学部陸前高田市枠卒業生登録制度要綱」に基づき、就職2年目の卒業生に対して、名古屋市立大学病院における実習や実習結果に基づく病院職員との意見交換等を実施

エ 報告会等の開催

市民の理解と協力を得て、継続して被災地支援を行っていくとともに、市民の防災意識の向上及び本市職員の災害対応力の向上を図るため、報告会等を開催する。

(ア) 市民向け講演会等

被災地へ派遣した職員を講師として、被災地支援を通して培った知識、経験を直接市民へ伝え、市民の防災意識を高める取り組みを各区で実施する。

(イ) 職員向け研修

被災地へ派遣した職員を講師として、被災地支援を通して得られた情報等を市職員へ伝える研修会を開催し、本市職員の災害対応力の向上を図る取り組みを行う。

(ウ) 行政丸ごと支援を振り返るシンポジウム【新規】

被災地支援10年の節目を迎えるにあたり、陸前高田市及び名古屋市の支援及び交流関係者や派遣職員を招聘し、行政丸ごと支援を振り返る市民向けシンポジウムを開催する。

(エ) 支援活動記録集作成にかかる取材・調査【新規】

これまでの支援活動を振り返り、災害の記憶と教訓を後世に継承するとともに、本市の防災施策に活かすために10年間にわたる「行政丸ごと支援」の活動記録集の検討に着手し、作成に必要な被災地の状況等の取材・調査を行う。

(2) 陸前高田市等との交流

被災地支援を契機として広がってきた交流が末永く続けられるよう、友好都市である陸前高田市等との交流を推進する。

ア 市民の交流

陸前高田市等との市民交流の促進に資することを目的として、これまでの支援中心の関係から交流の関係へと一層発展させる施策を展開する。

(ア) 名古屋市及び陸前高田市市民交流事業補助制度

市内の団体による陸前高田市民との企画や催し等の交流事業に対して一定の補助金交付を行う。

(イ) 市民美術展等での相互展示

名古屋市で開催される市民美術展において、陸前高田市民の優秀作品を展示し、文化交流を図る。

(ウ) イベントにおける郷土芸能の相互披露

陸前高田市で開催される催事において、本市の郷土芸能団体の披露を行い、文化交流を図る。

(エ) 市民交流団の派遣【新規】

防災、スポーツ、産業、文化の4つの分野における市民の活動を通じて、両市の市民や団体の親交を深めるため、陸前高田市へ市民交流団の派遣を行う。

(オ) 伊勢湾台風の教訓を伝える展示会等の開催【新規】

気仙沼市のリアス・アーク美術館にて、伊勢湾台風の被害の記憶と教訓を伝える展示会等を開催する。

イ 子どもたちの交流

陸前高田市と名古屋市の両教育委員会において締結した「絆協定」(平成24年)により、両市の子どもたちによる相互訪問等を通して交流を深めるとともに、両市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図る。

(ア) 名古屋市交流団の陸前高田市訪問 ※8月下旬の実施については、見送り
名古屋市立中学2年生37校37名による交流団を結成し、令和2年8月下旬に陸前高田市を訪問し、現地交流、防災学習、一次産業体験を行う。

(イ) 陸前高田市交流団の名古屋市訪問
陸前高田市立中学2年生2校20名による交流団を結成し、令和3年1月上旬に名古屋市を訪問し、現地交流、職場体験、社会見学を行う。

ウ “奇跡の一本松” 後継樹の植樹とイベントの開催【新規】

「行政丸ごと支援」を契機として広がった陸前高田市との友好都市交流を末永く続けるため、市民、両市の支援・交流関係者等を招き、友好都市交流の絆の証として「奇跡の一本松」後継樹を本市に植樹するイベントを行う。

《参考》被災地域への支援、交流に係る全体予算額

款：総務費 項：防災危機管理費 目：被災地域支援費

令和2年度予算額	令和元年度予算額	増 減
63,514千円	23,806千円	39,708千円

2 令和3年度以降の取り組みについて（案）

（1）現状

- ・ 本市はこれまでに延べ283名の職員を被災地に派遣し、陸前高田市への行政丸ごと支援を始めとして継続した復興支援を行ってきた。
- ・ 今年度は、国の定める復興期間も最終年度となり、東日本大震災から10年目を迎え、東北地方の被災地域の復興は最終段階に差し掛かっている。
- ・ 令和2年度についても、引き続き、被災地域支援本部の下で被災地の復興支援及び交流に係る各種施策を着実に推進していく。

《陸前高田市への支援の経過》

（令和2年4月1日時点）

復興基本法	年度	派遣人数	主な業務	
復興期間	集中復興期間	平成23年度	144名	住民票の交付、保健指導、り災家屋の調査、ごみの収集、災害対策本部の運営、震災復興計画の策定など行政分野全般
		平成24年度	16名	
		平成25年度	13名	
		平成26年度	11名	
		平成27年度	8名	
	復興・創生期間	平成28年度	11名	防災業務、産業労働業務、区画整理業務、道路等復旧業務、水道整備業務、市民税業務、学校建設業務など
		平成29年度	13名	
		平成30年度	12名	
		令和元年度	12名	
		令和2年度	10名	

（2）方向性

- ・ 令和3年度の陸前高田市における復興関連業務については、区画整理事業のみとなり、本市からの被災地支援は大幅に縮小される予定である。
- ・ 令和3年度以降における陸前高田市との関係については、前述の状況を踏まえ、被災地域支援本部の下での「支援」から、平成26年に両市間で締結された「友好都市協定」に基づく「交流」に軸足を移していくことを念頭に、別表に掲げる主な業務について所管する関係局と調整を進める。

○ 令和3年度以降の取り組みの方向性

区分	主な業務	内容（調整中）
支援	復興事業への人的支援	陸前高田市における区画整理事業の進捗状況を踏まえ、支援を実施
	医療支援	名古屋市立大学において、陸前高田市卒業者に対するフォローアップ研修等を実施
	受入被災者への支援	東日本大震災の被災者に対する証明書発行手数料の減免などを実施
交流	市民の交流 《テーマ（所管局）》 ・防災（防災危機管理局） ・スポーツ（スポーツ市民局） ・産業（経済局） ・文化（観光文化交流局）	<p>○市民交流団の派遣 令和2年度に防災・スポーツ・産業・文化の4分野で派遣する市民交流団の事業結果を踏まえ、継続実施</p> <p>○市民美術展等での相互展示 本市及び陸前高田市の優秀作品を市民美術展において相互に展示し、文化交流を実施</p> <p>○イベントにおける郷土芸能の披露 本市及び陸前高田市の郷土芸能の相互披露を通じて、文化交流を実施</p> <p>○名古屋市及び陸前高田市市民交流事業補助制度 本市の団体による陸前高田市民との企画や催し等の交流事業に対して補助金交付を実施</p>
	子どもたちの交流	<p>○絆交流 陸前高田市との絆交流協定に基づき、両市の小中学生の交流を実施</p>
	その他の交流	<p>○職員交流 陸前高田市との人事交流の実施</p> <p>○“奇跡の一本松”の後継樹 陸前高田市との友好のシンボルとしてPRを実施</p>

3 被災地域支援本部の今後の方向性について（案）

（1）現状

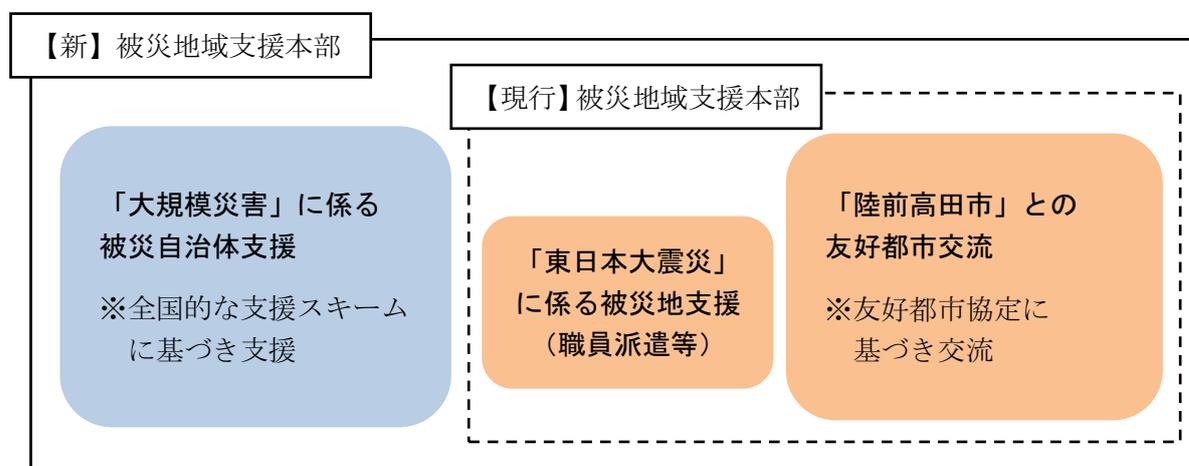
- 現行の被災地域支援本部は、東日本大震災の被災地を支援するため平成23年に設置されたが、被災地における復興事業は最終段階を迎えていると伺っている。
- 昨今、全国各地で大規模災害が頻発しており、本市の被災自治体への支援については、総務省や指定都市市長会による全国的な支援スキームに基づき支援を実施している。

《参考》過去の支援実績

- 平成28年度 熊本県熊本市（平成28年熊本地震）
- 平成30年度 広島県三原市（平成30年7月豪雨）
- 令和元年度 長野県長野市（令和元年東日本台風）

（2）方向性

被災地域支援本部の支援対象を大規模災害に係る被災自治体へと拡大し、新たな被災地域支援本部として発展させる。



《参考》名古屋市被災地域支援本部設置要綱（抜粋）

第1条 東北地方太平洋沖地震に係る被災地域を支援するため、名古屋市被災地域支援本部（以下「本部」という。）を設置する。

（3）スケジュール

- 令和2年6月 被災地域支援本部会議（方向性の決定）
- 12月 被災地域支援本部会議（方針の決定）、所管事務調査
- 令和3年4月 新たな被災地域支援本部の運用開始